

県立高校改革実施計画（ 期 ）

大井高校
クリエイティブスクール
設置計画

平成28年10月

神奈川県教育委員会

1 対象校・位置・実施年度

- (1) 対象校 大井高等学校
(2) 位置 大井高等学校敷地 (足柄上郡大井町西大井 9 8 4 - 1)
(3) 実施年度 平成 2 9 年度

2 設置の目的

中学校までに、多くの可能性を秘めながら、一人ひとりが持っている力を必ずしも十分に発揮しきれなかった生徒に学び直しを行い、これまで以上に学習への意欲を高め、確かな学力の定着に向けた教育を行う。

生徒指導や教育相談を充実させ、特別活動 (ホームルーム活動・生徒会活動・学校行事等) や部活動等の集団活動を通じて、生徒が自己肯定感を育み、より良い人間関係を構築して有意義な学校生活を送ることをめざす。

生徒の多様性を尊重し、よりきめ細かい学習指導と進路指導に取り組むとともに、キャリア教育を一層充実させ、地域との協働による学校運営のもと、生徒一人ひとりの未来を創造する学校 (クリエイティブスクール) として位置付ける。

生徒・保護者や中学校からクリエイティブスクールの設置・拡大の要望がある中で、県西地区の中心に位置し、県西地区以外にも平塚、秦野・伊勢原といった中地区等からの幅広い地区のニーズを受けとめることが可能であるとともに、学校として基礎学力の向上に向けた取り組みや教育相談体制の充実に取り組んでいることから、中・県西地域における設置校として位置付ける。

3 基本的コンセプト

学年制による全日制普通科クリエイティブスクールの県立高校としての教育を展開する。

確かな学力の定着

生徒の学力段階に応じた学び直しや分かる授業を展開し、確かな学力の定着に向けた教育を行う。

豊かな心の育成

生徒の自己肯定感を育み、集団生活を通じて、基本的な生活習慣を身に付けるとともに、豊かな人間性や社会性を培う教育を行う。

キャリア教育の推進

すべての学校教育活動を通じて、生涯をたくましく生き抜く力を育み、学校から社会・職業への円滑な移行に必要な力を身に付ける教育を行う。

福祉教育の充実

これまで培ってきた外部機関等と連携した福祉分野の実習等の取組みをいかし、福祉に関する教育をとおして、社会への適応能力等の育成を図るとともに、人間性を高め、生命・自然・ものを大切にする心、規範意識、倫理観等を育成する教育を行う。また、協調的に社会へ参画していく姿勢、偏見や差別なく他者への理解を深めようとする態度と資質を養う。

4 設置形態

- | | |
|----------|---|
| (1) 課程 | 全日制の課程 |
| (2) 学科 | 普通科(クリエイティブスクール) |
| (3) 学校規模 | 全日制の課程
普通科 720名(18学級規模程度)
(各学年240名 6学級規模程度)
学級規模は予定であり、入学定員の発表時に確定 |
| (4) 修業年限 | 3年 |
| (5) 学期 | 3学期制 |
| (6) 履修形態 | 共通教科の科目を中心とした必修科目及び選択科目による履修 |

- (7) 授業展開 55分5限を基本とし、必要に応じて弾力的な授業時間を設定
 <日課表> (予定)

	(月) ~ (金)
ショートホームルーム	8 : 40 ~ 8 : 45
1 校 時	8 : 50 ~ 9 : 45
2 校 時	9 : 55 ~ 10 : 50
3 校 時	11 : 00 ~ 11 : 55
昼 休 み	11 : 55 ~ 12 : 40
4 校 時	12 : 40 ~ 13 : 35
5 校 時	13 : 45 ~ 14 : 40
ショートホームルーム	14 : 50 ~ 14 : 55

5 入学者選抜

- (1) 募集の区分 一般募集(中学校卒業見込み者及び中学校既卒業者)
 (2) 選抜の区分 共通選抜
 (3) 選考の方法 事前に公表した「公立高等学校入学者選抜選考基準」に基づいて、選考する。
 学力検査を課さず、「面接」と「特色検査(自己表現活動)」を実施する。

6 教育課程

- (1) 基本的方針
 高等学校在籍3年以上で、必履修科目を履修し、高等学校学習指導要領に基づき、学校において定めた単位数を修得することで卒業とする。
- (2) 教育展開の方針
 入学後の学力把握と授業への活用を行う。
- ・ 生徒の学習状況を理解するため、入学後の学力テストの実施
 - ・ 生徒の学力把握に基づく授業づくり

学び直しと分かる授業を展開する。

- ・ 義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るとともに、必履修科目の着実な定着を図る教育の展開
- ・ 学習への意欲を高めるため、観点別評価による一人ひとりの学習状況の見とりをいかしたきめ細かな指導

学習への意欲を高め、主体的な学びを促す環境づくりを推進する。

- ・ 分かる授業の展開のため、すべての学習活動を1クラス30人以下で構成して実施
- ・ 確かな学力の定着に向け、少人数指導等を工夫した授業展開

体験活動を積極的に推進する。

- ・ 進路への関心・意欲を高め、進路希望の実現に向けたキャリア教育の充実
- ・ 望ましい勤労観・職業観を育むためのインターンシップや、大学や専門学校等と連携した専門性の高い体験活動の推進
- ・ 福祉分野の実習の充実

集団での活動による人間関係づくりを推進する。

- ・ 特別活動、部活動の活性化と集団生活の重視
- ・ ホームルーム活動、学校行事、部活動、地域貢献活動等を通じた他者とのコミュニケーションスキルの習得と協調性、社会性、公共心の涵養

(3) 編成の方針

共通教科・科目を中心とする必履修科目、選択科目、総合的な学習の時間等の領域で教育課程を構成する。

生徒の学習ニーズや進路希望等に応じた教育課程を編成する。

義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るとともに、必履修科目の着実な定着を図る科目設定を工夫する。

必履修科目の内容を3年間で着実に定着させる科目展開を工夫する。

福祉科目の設置による福祉教育の充実を図る。

県立高校生学習活動コンソーシアムの活用など、学校外での学修の成果による単位認定を行う。

(4) 教育課程表 (予定)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
1 学年	国語総合			地理 A	数学			科学と 人間 生活		体育			保健	芸術	コミュニケーション 英語基礎			家庭 総合	福祉 /学校 設定 教科	総合 的な 学習 の 時間	L H R							
2 学年	文 型	現代文 B		古典 鑑賞	世界史 A	日本史 A	現代 社会	数学 A	化学 基礎 /生物 基礎	体育			保健	コミュニケーション 英語		家庭 総合	自由 選択 科目	総合 的な 学習 の 時間	L H R									
	理 型	現代文 A	近現 代と 神奈 川	現代 社会	数学		数学 A	化学 基礎	物理 基礎 /生物 基礎	体育			保健	コミュニケーション 英語		家庭 総合	自由 選択 科目	総合 的な 学習 の 時間	L H R									
3 学年	文 型	国語 表現	現代文 B		古典 A	世界史 B /日本史 B /地理 B		基礎 数学 /理科 教養	体育			コミュニケーション 英語		社会と 情報	自由 選択 科目(1)	自由 選択 科目(2)	総合 的な 学習 の 時間	L H R										
	理 型		世界史 A	数学 /数学探究		物理/化学/生物			体育			コミュニケーション 英語		社会と 情報	自由 選択 科目(1)	自由 選択 科目(2)	総合 的な 学習 の 時間	L H R										

2 年文型自由選択

近現代と神奈川、看護の科学、音楽、美術、書道、発展英語 A、生活支援技術、児童福祉から一科目選択可

2 年理型自由選択

看護の科学、音楽、美術、書道、発展英語 A、生活支援技術、児童福祉から一科目選択可

3 年文型自由選択

倫理、政治・経済、音楽、美術、Music Life、感性美術、実用書道、発展英語 B、子どもの発達と保育、ファッション造形基礎、フードデザイン、介護実習から 2 科目選択可(文転者対応として「現代文 B」(3 単位)を置く)

3 年理型自由選択

倫理、政治・経済、数学 B、理科教養、看護の教養、音楽、美術、Music Life、感性美術、実用書道、発展英語 B、子どもの発達と保育、ファッション造形基礎、フードデザイン、介護実習から 2 科目選択可

(囲いの数字は単位数)

教育課程表は予定であり、変更することがある。

(5) 学習指導の工夫

知識の質や量の改善とともに、学びの質や深まりを重視し、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習や、そのための指導の方法等を充実させる取組みを図る。

自らの学習目的や進路希望に基づいて、主体的に学習を進めることができるよう、また、基本的な内容から発展的な内容を含め、生徒一人ひとりの個性と能力の伸長を図ることができるよう指導する。

小集団による学習指導を展開し、一人ひとりの進路希望、学習希望や特性に応じた授業を行う。

(6) 生徒指導等の工夫

特別活動（ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事等）や部活動等の集団活動により、さまざまな個性を相互に尊重し、より良い人間関係の構築と自立をめざす指導を行う。

生徒の状況を的確に把握し、さまざまな課題を抱える生徒に対して、一人ひとりに応じた適切な配慮や支援を、学校全体で行う体制を整える。

特別支援学校のセンター機能を活用したきめの細かい生徒支援を行う。

スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）による相談・支援を行う。

医療・福祉関係機関との連携を図る。

(7) 進路指導の工夫

生徒が自己のあり方、生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じてキャリア教育を推進するとともに、生徒一人ひとりの進路目標の実現を図るため、計画的、組織的な進路指導を行う。

教育課程や学習指導と一体化したきめ細かい指導や進路希望に対応したガイダンスの機能の充実を図るなど支援体制を確立する。

- ・ 支援の場づくりの取組み（雇用・労働関係機関との連携・協力による支援の充実）

(8) 学校経営

学校教育計画に基づき、学校評価や第三者評価の報告をいかすなどして、一層充実した自律的・組織的な学校経営に取り組む。

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を活用した地域の参画・協働による学校運営を推進する。

7 施設・設備の整備

普通科（クリエイティブスクール）の教育の展開に必要な施設・設備の整備を行う。

8 その他

普通科（クリエイティブスクール）の教育の展開に必要な職員の配置を行う。



神奈川県

教育委員会教育局指導部高校教育課
高校教育企画室高校教育企画グループ 電話(045)210-8254(直通)
横浜市中区日本大通 33 丁 231-8509 FAX(045)210-8922
電話(045)210-1111(代表) 内線 8255・8256